

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0670400746		
法人名	特定非営利活動法人 米沢清友会		
事業所名	グループホーム ピュアフォレスト南館		
所在地	山形県米沢市大字三沢26106-14		
自己評価作成日	平成24年11月10日	開設年 日	平成15年 4月 1日

※事業所の基本情報は、公表センターで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3-31		
訪問調査日	平成 24 年 12 月 7 日	評価結果決定日	平成 24 年 12 月 25 日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しづつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

(ユニット名
南館)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員全體がご利用の方々との信頼関係をより一層深める事を目的とし、その方に合った声掛けやケアを行なうと共にご利用者の出来る事を生かしたケアを実感しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者が自宅と変わらなく過ごせる様に、生活歴を知ることから始め一人ひとりと向き合い、理念を立ち戻る原点として常に意識し、ケアの実践に取り組んでいます。ボランティアの来訪や地域交流を通して、人と人との関わりを多く持つことが利用者の笑顔や活動力に繋がっています。これからも、職員のチームワークを大切に地域密着型サービスを目指して、絆を深めている事業所です。

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外 部	項 目	自己評価		外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況		
I. 理念に基づく運営					
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当施設の理念は、「地域に住むそれぞれの家族にはそこで育んできた人生があります。敬愛の心と絆を大切に、私たちは豊かな地域社会づくりを目指しています。」となっており、毎日朝礼において唱和し、職員の周知と再確認に努めている。	利用者の今までの生活歴を受け止め、関わりから見えた気付きを共有し、疑問点があれば原点に戻り考えをひとつにしている。新しい職員にも時間をかけ理念を掘り下げて話し合い、具体的なケアについて考えを統一している。		
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区の行事には積極的に参加している。地区のお祭りで、みこしがホームを訪ねてくれたり、チャレンジウィークや高校、大学生ボランティアを受け入れている。	町内会の活動への参加や、普段の暮らしの中で近隣の方々からの花や野菜などの差し入れ、祭りや行事での交流があり、利用者にも笑顔が見られ触れ合う機会を多く持っている。		
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域交流会や運営推進会議で、ホームとして地域の方の相談に応じたり、支援方法を助言、指導している。			
4	(3) ○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現状報告を行い、その中で得られた参加者からの意見を書き留め、全職員に報告、検討を実施する事で、サービス向上に活かしている。又、運営推進会議で話し合った内容をまとめ、不参加された家族へ郵送している。	会議への参加者を多くしていきたいと課題をたて、日時の見直しや会議の名称を「きよどもの会」に変更し、外部からのアドバイスや支援を得るために、積極的に働きかけている。		
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	不明な点等について、ホームとしての対処法や問題があればその都度相談し、支持を仰いでいる。	市の相談窓口に、事業所の経過報告や分からぬことを確認し、疑問点の解決に連携を深めている。また、介護相談員の来訪もあり利用者の歌や話を聞いてもらい、職員は外部からの気づきを共有している。		
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫を取り組んでいる	申し送りや各種会議にて、全職員共通の認識を図っている。問題が発生した場合でも、日々話し合いを行い、早急に対応している。	利用者が外に出たくなるサインを、職員で話し合い、関わりの時間が多く持つことで相互の安心に繋げている。一人ひとりと向き合い、拘束をしない努力に向けて、チームケアを統一している。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	管理者は常に虐待の防止について全職員に認識付けを行い、会議の中で理解や尊守に向けた取り組みを行っている。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	会議の中で全職員に理解を深めてきた。又、随時、職員に説明やアドバイスを行っている。 対応が必要と思われる方には、ご家族と話し合いを持ち、情報提供をし、支援している。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	長時間にはなるが、契約書は全て読み上げ、疑問点等がないか尋ねながら丁寧に説明を行い、理解と同意を得ている。契約解除時には、ご利用者を交えて家族と相談している。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護相談員などにご利用者の相談にのって頂き、意見を頂きながら、ご利用者の思いを察知し、不安や意見を各ユニットで話し合い改善を図っている。	何でも話せる雰囲気作りに心がけてい る。家族等の意見・苦情などは前向きに受け止め、対応策などは顔を合わせて話し合い理解をもらっている。	
11	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各種会議での職員からの意見や提案を代表者へ伝えている。		
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	朝礼時に代表より職員へ意欲向上心が育めるような訓示を頂いている。 職員一人ひとりと面接を行い、向上心を持って働くような対応をしている。		
13 (7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部及び外部研修に参加できるように配慮している。会議でも研修報告を行い、全職員がいつでも共有できるように閲覧している。	内外部研修で学んだ知識を、前期・後期に分けて伝達研修会を開き、質向上に向けた活発な意見交換を行い情報を共有し利用者へ反映させていく。また、日頃の関わりなどの悩みを「KJ法」を取り入れ、解決に繋げている。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8) ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	交換実習やグループホーム連絡協議会の会議に参加し話し合い、各職員に申し送っている。また、事業所以外の人材の意見を取り入れ、サービスの質を向上させている。	交換研修では、他事業所の見学、事例検討などを通してサービスの向上に努めている。法人内では講師を招いて、勉強会を実施し技術向上を図っている。	

II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談をする事で、生活暦やご家族との関わり、心身の状態を把握し、ご利用者の気持ちを聞く機会を作っている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に面談し、ご家族の気持ちや希望を互いに相談しながら、よく話し合いを行っている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談時、困っている事や必要としている支援を伺い、提案や相談で他のサービスにつなげている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お互い協働しながら生活できるように声掛けをしている。ご利用者が本人らしく人生を送れるように、職員が本人の思いを共有し、同じ思いの中で支援している		
19	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の考え方を受け入れ、ご利用の方と一緒に支えていく為の同じ考え方で必要な情報を共有し、同じ思いの中で支援している。		
20	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者が、これまで支えてきたことへの理解を深め、馴染みの場へ行ったり、友達から電話を頂いたりしている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別に話を聞いたり、みんなで楽しく過ごせるように場面作りをし、毎食事、お茶時間は職員も一緒に参加することで、ご利用者同士の関わりが持てるよう配慮している。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所が決まった時点や退所後でも、ご利用者様、ご家族様、ご家族様の相談に応じ支援させて頂いている。又、移住先の施設や利用される居宅サービス事業所へ、ご本人の情報を詳しく伝えている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族や関係者の方より情報を得ている。ご利用者の表情や言葉などからくみ取り、それとなく聞いてみたりする。	普段の生活の中から、表情やしぐさ、思いや意向を尊重し、職員は会議等で話し合い共有している。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	自宅への訪問や、ご家族の来訪、電話などでご利用者やご家族関係者から、どのような生活をされていたかなど把握に努め、その人の生活風景を大切にしている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムを把握しており、ご利用者の出来ることを見極めている。又、新たな出来事については記録し、ミーティングや申し送りで情報を共有している。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者や家族の要望や意見を反映させたり、認定調査票、主治医意見書の写しを取り寄せ、できるだけ多くの情報を集め、反映させている。 毎日のモニタリングや毎月の処遇会議で意見交換を行い、介護計画を作成している。その介護計画は定期的に評価・見直しを行っている。	本人らしい暮らしができるように、今までの生活歴を受け止め、今できる力を活かせる計画を立てている。小さな気づきや変化を見逃さず、一人ひとりに合わせ作成している。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に記録を行い、毎日の暮らしの様子や言葉など、ご利用者の言葉そのままを記載し、ご利用者の感情が受け止められるよう努め、全職員に伝わるようしている。		

自己 外 部	項 目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化(小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる				
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を發揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホームとの関わりや防災面では地域の方々、学生ボランティア及び消防団からの協力体制が整っている。又、地域の商店や理美容院、病院等の関係者より協力を得ており、ここ数年より深い関係を保っている。			
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関以外のかかりつけ医についても、これまでの関係を重視し、ご利用者、ご家族の希望を受け止め、望まれる機関への繋ぎとして支援している。	かかりつけ医の受診には職員が同行し、協力医による月2回の往診もある。緊急を要する(電話で連絡)以外は担当職員が生活面・健康面・往受診結果など利用者の様子を手書きの便りで詳細に報告している。		
31	○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護職員は居ないが、利用者の状態(熱、脈、血圧、その他の体調面)を週1回、訪問看護を利用し、相談や指示が行われ、確実な連携を図っている。			
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族同意の元、利用者様の情報を提供している。又、入院中も医療機関との情報交換や相談に努め早期退院できるように支援している。			
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	ご利用者やご家族の意向を受け止め、かかりつけ医より助言をもらいながら、状況や状態の変化に対応している。又、法人内で機能的な設備のあるユニットと協働しながら支援につなげている。	段階に応じて医療機関、家族等と今後の方針について話し合いを重ね、事業所で出来る限りの支援体制で支え、最終的には家族の意向に沿えるようにしている。		

自己 外 部	項 目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	毎年応急処置(緊急時対応や救急法)の研修を実施している。その他ホームの研修委員会を中心に、ホーム内で研修を実施している。緊急時対応のマニュアルがあり、全職員に周知徹底を図っている。			
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、春と秋に地域の方や消防署協力の下避難訓練を行っている。災害対策は、地域の方々、特に近隣の方からの理解と協力を得ている。	避難訓練は運営推進会議の後、引き続きメンバー(家族・地区長・民生委員など)の協力を得て実施し、今後は毎月レクリエーション活動としての訓練も検討している。薬やヘルメット、目印になる旗などを新たに準備し災害に備えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36 (14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者主体であること、人生の先輩であることを職員一人ひとりが理解し、言葉や記録には注意を図り、対応している。	信頼関係を築き、利用者が安心できるような言葉かけや接遇に努めている。羞恥心が伴うトイレ介助では、さりげないケアに心がけ、ケース記録などの取扱いにも気を付けている。		
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者に合わせ、声掛けを行い、様々な場面で活躍できるように支援している。			
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者一人ひとり、有意義な日々の暮らしになる様、一人ひとりの希望を会話、表情の中から察し、支援している。			
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服等着替えの際、自己決定により選んで頂いている。理容・美容に対しても、希望をお聞きし、対応している。			
40 (15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用の方と一緒に食事を作っている。調理、片づけをご利用者の状態に合わせ、共に行っていく。	職員が当番制で献立を作っているが、土日は利用者が広告を見ながら選べる希望食となっている。調理器具は毎回殺菌消毒し、衛生管理に配慮が見られる。冬期間以外は回転寿司などの外食もしている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別の摂取量や水分量を毎日記録している。ご利用者様一人ひとりの好みや習慣を全職員が把握し、栄養バランスを考えた献立を利用者と共に立てて支援している。必要時には医師からの指示のもと、支援している。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声掛けを行っており、必要に応じて介助、支援している。		
43 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ご利用者の排泄のリズムに沿った声掛け、誘導を行っており、個人の尊厳を損なわないよう配慮し、対応している。	ほとんどの方が肌にやさしい布パンツを使用し、排泄チェック表を使って定時や訴え誘導で自立支援をしている。夜の関わりも同様にトイレでの排泄を大切にしている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂って頂いたり、運動やスポーツレクリエーションを行う事で、自然排便が出来るように支援している。		
45 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわず、個々に応じた入浴の支援をしている	午後3時過ぎ頃より入浴しており、週2~3回は入浴して頂けるよう支援している。又、希望を伺いながら対応している。	2ユニットの一つに機械浴があり、身体状況に合わせて併用している。拒む方には、職員同士連携してタイミングや声掛けに工夫を凝らし、時には家族等にも協力してもらい支援している。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調を考慮しながら、安眠して頂ける様、個々の生活リズムを提供できるようにしている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用時、ご利用者へ手渡し、飲み込み確認を行っている。症状に変化が見られれば、その都度主治医に連絡、相談をし、指示を頂いている。		

自己 外 部	項 目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活暦を充分に理解し、ご利用者の活躍の場作りを行い、張り合いのある生活が送れる様支援している。			
49 (18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	馴染みの場所やご利用者の希望に沿った場所へ、いつでも出掛けられるよう支援している。又、家族と連絡、協力をし、一緒に出かけられるよう支援している。	希望食の食材買いにスーパーに出かけたり、家族等との外出を楽しんだりしている。毎月のバスハイキングでは車いすの方も一緒に出かけ、冬期間は事業所内の行事(冬まつり・クリスマス・忘年会等)で鍋を囲んだりしている。		
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時の支払いは、ご利用者自身が行えるよう支援し、ご利用者の嗜好品や趣味で使うものは自ら選んで頂いており、お金を使う機会を作っている。			
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者の希望に沿った対応をしている。その際、プライバシーの侵害にならない様、職員は配慮し、対応している。			
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	直接的な採光への配慮を行い、居住性を検討している。写真の展示や装飾をご利用者と一緒に考えて、居心地の良い空間作りに努めている。	北館、南館二つのユニットで展示物やテーブルの配置などそれぞれ違った趣きがあり、季節に合わせた飾りつけでの時期ならではの雰囲気作りをしている。自由に出入りできるテラスで自然を眺めながら、日向ぼっこや足湯を楽しんだり、玄関のソファーで気の合う仲間とおしゃべりをしながら寛いでいる。		
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間やテラスで自由に過ごせる場を確保している。			

自己 外 部	項 目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
54	(20) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	長年使っていた馴染みの物や、写真等の展示できるスペースを用意し、ご利用者の意向に沿い、対応している。	布団やシーツなどを持ち込み、自宅と変わりなく安心して過ごせるようにしている。夕方には居室が乾燥しがちないように濡れタオルをかけ、安眠できるよう配慮している。		
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者にとって安心かつ安全に暮らして頂けるよう、危険箇所の確認、改善点を職員間で話し合い、確認、対処し、自立支援に努めている。			